

保育環境における子どもの病気時の保護者の対応

山野内 靖子 佐々木真湖 田中 克枝

要 旨

本研究の目的は、保育環境における子どもの病気時の保護者の対応や、看護休暇制度・病児保育の利用の現状と保護者の要望を明らかにすることである。A 市内 8 施設の保護者 376 名（回収率：76.0%）に自記式質問紙調査を行った。職業を有する母親は 8 割であり、会社員が 4 割で最も多かった。保護者は子どもの急な体調変化についての連絡を受け対応に困ると共に、子どもの体調不良を予測しながらも保育施設に預けなければならない状況にあった。看護休暇制度、病児保育施設についての保護者の情報は少なく活用が十分でなかった。保護者の要望としては病児保育の施設数・受け入れ人数の増加、利用時間の延長、手続きの簡略化、通園施設への併設などの利便性を求める意見があった。

キーワード：病児、子育て支援、家族、保育環境

I. はじめに

近年、女性の社会進出に伴い、子どもの保育環境としては、保育園や認定こども園、幼稚園の利用が増加している。平成 30 年度版男女共同参画白書¹⁾によると、昭和 55 年以降、夫婦共の共働き世帯は年々増加し、平成 9 年以降では共働き世帯数が、男性雇用者と無業の妻から成る世帯数を上回るようになった。子育ての環境はこれまで以上に多様化し、共働き世帯の子育て支援を含め、地域特性に即したサービス展開が必要である²⁾。平成 29 年 1 月からは、育児・介護休業法における「小学校就学の始期に達するまで」の子どもの病気やケガの際に適応される「子の看護休暇」が 1 日単位で 5 日間だったところ、半日単位で取得できるようになった³⁾。さらに令和 3 年 1 月からは、子の看護休暇・介護休暇が時間単位で柔軟に取得できるように改正される³⁾。

このように子育てと保護者の就業を支える制度が見直されているが、子どもの急な体調

不良や病気時には、平時の通園施設に加え病児保育施設の利用が検討される。病気や体調不良時の子どもは、環境の影響を受け易く、体調の変化を言葉で表現し伝える力が未熟である。特に、乳幼児の子どもの体調不良時には、症状が安定するまでの体調管理は難しく、母親が長期の休みを要することから、病児・病後児保育の利用が期待されるようになった。

病児保育は、1960 年代に民間で病気の子どもを預かる施設としてスタートし、1992 年から厚生省のもと病児保育が開始されている⁴⁾。最初は、働く母親の子どもが病気の時でも働けるための施設であったが、2015 年の児童福祉法の改訂では、病児保育は親の就労の有無に関係せず、また乳幼児から学童を対象としている。このことから、病児保育は就労支援ではなく、病気の乳幼児・学童に対する制度であるとされている⁵⁾。

しかしながら、これまでの病児・病後児保育を利用した働く母親への調査では、子どもの

体調不良時の病状変化への不安のほか、「職場内での地位の不安定」や「普段のわが子とは異なる、体調不良のわが子を注意深く世話しなければならない」母親の苦悩について報告されている⁶⁾。また、著者らの保育施設側への調査では子どもの体調不良時の対応として、保育所・認定こども園・幼稚園の施設職員により保育経験の年数の違いや有熱時の対応の差が明らかであった⁷⁾。保育環境における子どもの急な体調不良や病気の対応については、保育施設の職員および保護者への負担が大きく課題が残されたままである。

以上から、仕事と子育てをする保護者にとって、わが子の体調不良時には保育施設と職場と家族との間でさまざまな困難を感じている可能性がある。育児と就労を支える看護休暇制度や病児保育が制度化されているなかで、地域による保育環境の変化や特徴を捉えることは重要である。

そこで今回、A 市内の保育環境における働く子育て世帯の支援に役立てるために、子どもの病気時の保護者の対応、子の看護休暇制度と病児保育の利用の現状や保護者の要望を明らかにすることを目的とした。

II. 研究方法

1. 対象者

対象者は、A 市内 8 施設の認定こども園、保育園、幼稚園の保護者 495 名であった。

2. 方法

各施設長、園長に研究主旨と方法を口頭と書面で説明し了承が得られた施設で調査した。自記式質問紙表調査とし、保護者には紙面で説明し施設を通じて配布し、無記名で記入密封してもらい、留置き法にて回収した。調査項目は保護者の属性、就労状況、子どもの病気時の対応、看護休暇制度について、病児保育の利用状況と要望などであった。

調査期間は平成 30 年 11～12 月であった。

3. 分析方法

統計ソフト SPSS ver.25 を使用し、記述統計、 χ^2 検定を行い、自由記述は同じ内容と解析した項目ごとに並べ、多い順にカテゴリ化した。

4. 倫理的配慮

調査協力は自由意思を尊重し、研究趣旨や方法は紙面で説明し、協力が得られない場合でもなんら不利益を被らないことを説明した。質問紙は無記名で個人のプライバシーを配慮し、質問紙の回答をもって対象者が本研究に同意したとみなした。回収した質問紙は厳重に保管し、施設の特定をせず施設間の比較を行わない、匿名性の保障、統計的集計を行い、研究成果の論文・学会発表等で公表であること文章で説明し同意を得た。

本研究は、所属機関の研究倫理審査委員会の承認を得ている(承認番号 17 - 08)。

III. 結果

調査結果は、回答を得た 376 名(回収率 76.0%)を分析対象とした。

1. 対象者の概要

子どもの入所施設は、認定こども園 186 名(49.5%)、保育園 82 名(21.8%)、幼稚園 107 名(28.5%)であった。保護者の内訳は、母親 361 名(95.5%)、父親 15 名(4.0%)であり、年齢は 30 歳代の 229 名(60.6%)が最も多く、40 歳代 105 名(27.8%)、20 歳代 40 名(10.6%)であり、50 歳代は 2 名(0.5%)であった。家族構成は、両親がいる核家族 262 世帯(69.2%)であり、一人親 14 世帯(3.75%)であり、3 世代以上は 92 世帯(24.4%)であった。子どもの数では 2 人が最も多く 174 名(46.3%)、一人っ子が 102 名(27.1%)であった。子どもの年齢は平均 4 歳 9 か月 ± 0.8 か月、きょうだいありが 279 名(74.2%)、

なしが 97 名(25.8%)であった(表 1)。

母親の就労状況では、職業を有する母親は 286 名(79.2%)であった(表 2)。職種としては、会社員 154 名(41.0%)が最も多く、販売業が 35 名(9.4%)、公務員が 29 名(7.7%)、自営業が 19 名(5.1%)であった。仕事の形態ではフルタイム就業が 138 名(36.7%)であり、パートアルバイトは 129 名(34.3%)、自営業 15 名(9.4%)、調査時産休・育児休暇中が 11 名(2.9%)、その他 6 名(18.3%)であった。一週間の就業時間では、15~40 時間未満が最も多く 162 名(43.1%)であり、次に 40~60 時間未満の 94 名(25.0%)、15 時間未満は 17 名(4.5%)、60 時間以上は 14 名(3.7%)、不明その他が 8 名であった。世帯収入は 300 万未満が 50 名(13.3%)、300~500 万未満が 154 名(41.1%)であった。

表 1. 保護者の背景 n=376

		人数	(%)
	母親	361	95.5
	父親	15	4.0
年齢	20歳代	40	10.6
	30歳代	229	60.6
	40歳代	105	27.8
	50歳以上	2	0.5
家族構成	核家族(父母)	262	69.2
	核家族(ひとり親)	14	3.8
	3世代以上	92	24.4
	その他	8	2.1
子どもの数	1人	102	27.1
	2人	174	46.3
	3人	85	22.6
	4人	10	2.7
	5人	5	1.3

表 2. 母親の就労状況 n=361

		人数	(%)
母親の職業	有り	286	79.2
	無し	75	28.7
仕事の種類	会社員	154	41.0
	公務員	29	7.7
	販売	35	9.4
	自営業	19	5.1
	漁業・農業	3	0.8
	その他	54	18.3
仕事の形態	フルタイム	138	36.7
	パートアルバイト	129	34.3
	自営業	15	4.0
	産休・育休中	11	2.9
	その他	6	1.6
1週間の就業時間	15時間未満	17	4.5
	15~40時間未満	162	43.1
	40~60時間未満	94	25
	60時間以上	14	3.7
	不明	5	1.3
	その他	3	0.9
家族収入	300万未満	50	13.3
	300~500万未満	154	41
	500~700万未満	97	11.2
	700~1000万未満	42	11.2
	1000万以上	12	3.2
	不明	15	4

2. 保育施設における子どもの体調不良時の保護者の対応

保育施設に対し子どもの体調不良をどのように伝えるかの質問では、複数回答として連絡帳が 154 名(41.0%)、子どもの送迎の際の口答で伝えるが 124 名(33.0%)、電話などのその他は 33 名(8.8%)であった(表 3)。保育施設から発熱、下痢・嘔吐、けがなどで連絡を受けたことがある保護者は 280 名(74.5%)、であった。施設より連絡を受けた子どもの症状としては、発熱が 251 名(66.8%)と最も多く、次に嘔吐が 65 名(17.3%)、下痢が 23 名(6.2%)、咳が 13 名(3.5%)であり、外傷が 40 名(10.6%)の順であった(表 4)。

表3. 子どもの体調不良を施設に伝える方法 (複数回答)

方法	人数	(%)
連絡帳	154	41.0
送迎時の口頭でのやり取り	124	33.0
電話やその他	33	8.8

表4. 施設から連絡を受けた症状 (複数回答)

症状	人数	(%)
発熱	251	66.8
嘔吐	65	17.3
けが	40	10.6
下痢	23	6.2
咳	13	3.5
その他	15	4.0

保育施設から急な連絡が来たとき、どのように感じたか回答では、「子どもの事が心配だった」が7割以上で、「連絡が来ると予想していた」と、「対応に困った」が一割であった(表5)。さらに、保護者が子どもの病気のため仕事を休むにあたって困難な事柄としては、「周囲に対して引け目を感じた」が170名(45.2%)、「休んだ分、収入が減る」80名(21.3%)、「自分の代わりに仕事を頼める人がいない」が74名(19.7%)、「休むとキャリア評価に響く恐れがある」が8名(2.1%)、「困難なことはなかった」が44名(11.7%)、その他が18名(4.8%)であった(表6)。

表5. 急な連絡が来たときどのように感じたか(複数回答)

内容	人数	(%)
子どものことが心配だった	278	73.9
連絡がくると予測していた	46	12.2
対応に困った	42	11.2
その他	20	5.4

表6. 仕事を休むにあたって困難だった事柄は(複数回答)

内容	人数	(%)
周囲に対して引け目を感じた	170	45.2
休んだ分、収入が減る	80	21.3
自分の代わりに仕事を頼める人がいない	74	19.7
困難なことはなかった	44	11.7
休むとキャリア評価に響く恐れがある	8	2.1
その他	18	4.8

子どもが多少の体調不良でも、通常の保育を希望する場合の子どもの症状としては、「鼻水だけならみて欲しい」が250名(70.2%)で最も多く、「受診しなくてよい程度ならみて欲しい」が237名(66.6%)、「咳だけならみて欲しい」が199名(55.9%)、「病後でもあっても元気ならみて欲しい」150名(42.1%)であった(表7)。なお、通常の保育環境でみて欲しいと思う子どもの発熱としては、平均 37.6±0.3(最小37.0~38.0)であった(表7)。

表7. 保護者が保育を希望する子どもの状態(複数回答)

内容	人数	(%)
鼻水だけならみてほしい	250	70.2
咳だけならみてほしい	199	55.9
受診しなくてよい程度ならみてほしい	237	66.6
病後でもあっても元気そうならみてほしい	150	42.1
発熱 °C以下ならみてほしい	61	17.1
その他	13	3.7

子どもが体調不良の時に、主に面倒をみる人は母親が319名(84.8%)であり、次に祖母76名(20.2%)、父親が21名(5.6%)、祖父10名(2.6%)、知人・友人はなく、決まっていないが6名(1.6%)であった。

3. 仕事をもつ保護者の子どもの病気時の状況

子どもの病気で保護者が仕事を休んだ経験があるかは、7割の保護者があった。仕事を休み看病した病気は、インフルエンザが125名(33.2%)、かぜ症状107名(28.5%)、小児感染症

14名(3.7%)、肺炎5名(1.3%)、アレルギー性疾患5名(1.3%)、骨折や外傷が7名(1.9%)で、その他が32名(8.5%)であった。

一回の病気で最も多く休んだ日数としては、2~3日が99名(26.3%)、1日が65名(17.3%)、4~5日が61名(16.2%)、6日以上が38名(10.1%)、半日が10名(2.7%)であった。

子どもが病気の際に、保護者が仕事を休まずに済むよう調整する上で困難であったこととしては、以下の回答があった。「自分の代わりに子どもを見てくれる人を探すこと」が166名(44.1%)、「子どもの体調を少しでもよくすること」が98名(26.1%)、「預かってくれる病児・病後児保育施設を探すこと」が19名(5.1%)であり、その他が35名(9.3%)であった。なお、仕事をもつ保護者の子どもが病気になった際に、面倒をみてくれる家族では、母親が6割で、父親と祖母が2割弱、祖父、自分の兄弟などが少数であった。

職業をもつ保護者への質問として、子どものための看護休暇制度の利用については、「制度があるかわからない」が97名(25.8%)で最も多く、「制度化されて利用しやすい」が61名16.8%、「制度がない」が72名(19.1%)、「制度としてあるが利用しにくい」が39名(10.4%)であった(表8)。

表8. 子どものための看護休暇制度の利用 (n=287)

内容	人数	(%)
制度があるかわからない	97	25.8
制度がない	72	19.1
制度化されて利用しやすい	61	16.8
制度としてあるが利用しにくい	39	10.4
その他	17	4.5

さらに、職種や職場環境による看護休暇制度の利用についての違いをみるために職業ごとの集計を表9に示した。看護休暇制度が制度化されており「利用しやすい」と回答している人数割合が高いのは公務員16名(55.2%)で

あり、会社員は31名(21.1%)、自営業は5名(29.4%)であった。「制度がない」と回答したのは、販売10名(31.3%)の割合が最も高く、自営業5名(29.4%)、会社員の37名(25.2%)であった。「制度があるかわからない」では、販売業の18名(56.3%)が最も高く、会社員49名(33.3%)、公務員4名(13.8%)の順であり、その他20名(37.7%)であった。

	制度化され 利用しやすい	制度としてあるが 利用しにくい	制度がない	制度があるか わからない	その他	人数 n
会社員	31 (21.1)	27 (18.4)	37 (25.2)	49 (33.3)	3 (2.0)	147
公務員	16 (55.2)	7 (24.1)	1 (3.4)	4 (13.8)	1 (3.4)	29
自営業	5 (29.4)	0 (0.0)	5 (29.4)	1 (5.9)	6 (35.3)	17
販売	3 (9.4)	0 (0.0)	10 (31.3)	18 (56.3)	1 (3.1)	32
その他	5 (9.4)	4 (7.5)	17 (32.1)	20 (37.7)	7 (13.2)	53

()内には割合を示した

4. 病児保育の利用の現状

保護者の病児保育の利用状況としては、利用者は1割であった。病児保育の施設を知らなかった保護者が8名(2.1%)であった。病児保育を利用した理由では、「仕事の休みがとれなかった」が20名(54.1%)、「どうしてもその日にしなければならぬ事があった」が12名(32.4%)であった。さらに、「休みはとれるが休めない雰囲気だった」10名(27.0%)が主なる理由であった(表10)。

表10. 病児保育を利用した理由 (n=37)

内容	人数	(%)
休みがとれなかった	20	54.1
他の家族も都合が悪かった	18	48.6
どうしてもその日にしないといけない事が	12	32.4
休みがとれるが、とれにくい雰囲気だった	10	27.0
病気の子どもを看護する専門の施設に預け	6	16.2

病児・病後児保育への要望(n=70)の自由記述では、カテゴリとして<病児保育施設の現状への希望><子どもへの思い><利用に関する

情報不足><病気の子を受ける病院や園への要望><母親の仕事><その他>の 6 つの内容があげられた。

病児保育施設の現状への希望の内容としては、「施設数の増加」「施設が近場にあって欲しい」「受け入れ人数を増やして欲しい」「利用時間の延長」「利用料金が低い」「利用手続きや方法の簡略化」「通園施設への併設を希望」であった。

子どもへの思いとしての内容としては、「子どもへの感染が心配」「病気の子どもを慣れない施設に預けるのはかわいそう」であった。

利用に関する情報不足の内容では、「施設の情報が少ない」「利用したことがない」「利用してみたい」「よくわからない」であった。

病気の子を受ける病院や園への要望の内容では、「病院受診や送迎への支援」「園の先生との連絡調整」などであった。

母親の仕事についての内容は、「仕事を休めるような環境」が挙げられた。その他としては、「難病の子どもへの理解」を求める親の要望などが挙げられた。

IV. 考察

1. 保育環境における子どもの病気時の保護者の対応

今回、対象となった A 市内の保護者の 9 割は 30~40 歳代の母親であり、7 割以上が職業をもち、複数の子どもを育てている家庭環境にあった。子どもの体調不良を保育施設の職員にどのように伝えているのか、保護者のコミュニケーションツールとしては、主に「連絡帳」が使用されていた。また、ほとんどの保護者が子どもの体調変化で施設側より連絡を受けた経験を持ち、発熱が最も多いが微熱程度なら園での保育の継続を希望していた。保護者の要望としては、子どもの体調をみる上で、鼻水・咳だけなら、複数の症状がなければ、「受診を必要としない」、「元気ならば」という保護者の視点で子どもの体調を査定している状況

が伺われた。著者らの先行する保育施設への調査⁷⁾からは、保育施設の病児への対応で困った事の多くが、「子どもの発熱時に連絡しても保護者がすぐに迎えに来ない」であった。また、「親の判断で登園基準を決める」や病院受診をしない保護者に困難感をもつ施設職員の姿が明らかであった。その事から、今回の子どもの急な病気や体調不良時の見極めにおいては、施設側と保護者の考えに相違がみられた。

さらに、子どもの急な体調変化について施設からの連絡を受けた時に保護者は、子どもの心配しながらも、対応に困る状況におかれていた。一方では、連絡が来ると予想していた保護者も 1 割以上いる事から、子どもの体調不良や変化を予測しながらも保育施設に預けなければならない状況や、職場環境の風土があると考えられた。これは、子どもが急な体調不良時に保護者側では休暇がとれず、「保育園に無理に連れていき、保育園から電話が来るまで働いた」経験をもつ親がいた実態の報告⁸⁾と重なるものであり、親の心情と子どもの安全を考えると課題である。

2. 看護休暇制度や病児保育の利用の現状

子の看護休暇制度の利用では、制度を利用しやすいと回答した母親の職種は公務員や会社員であった。公務員以外の職種では、制度を知らない、もしくは制度がない状況から制度を利用しにくい職場環境が明らかとなった。また、仕事を休む場合、5 割の保護者が周囲に対して引け目を感じていたことから、子どもが病気になった時の対応と仕事の両立に苦慮している現状が伺えた。

病児保育の利用は、約 1 割と少なかった。保護者の回答からは、病児保育施設を知らない、施設利用に関する情報不足からの不安が述べられていた。また、病児保育は、病気の乳幼児・学童に対する制度であるとされてはいるが、今回、病児保育施設を利用しない理由としては、自由記述の「子どもへの感染が心配」

「子どもがかわいそう」などが挙げられた。母親の子どもへの思いとしては、澤田らの報告と同様であり、病児保育の施設利用者の増減には、「普段と異なる慣れない環境へ子どもの体調不良時に預けて良いのかという親の心境が影響」⁹⁾していると考えられる。

さらに、病児保育施設の利用が難しい理由に、子どもの病状の変化が予測できないと、病児保育の予約を取り消すなど、当日のキャンセルにまつわる連絡調整などが保護者の望む利便性から乖離する状況があった。急な子どもの体調不良に「頼めるはずの家族の都合が悪かった」、「仕事を休めるが休めない雰囲気だった」、という保護者の回答が5割から3割を占めることから、子育てしながら就業する保護者が病児を抱える際の不安や葛藤が伺えた。

以上のように、就労している保護者にとっては、急な子どもの体調不良に対応し預けることができる身近な家族の存在も少ないという結果が示めされた。対象者の家族構成としては3世代以上の家庭が2割以上含まれ、子どもの体調不良時に母親以外に世話をするのは祖母であり、父親よりも祖母の支援を受けている現状にあった。厚生労働省の「雇用均等基本調査」によると、2019年の男性の育児休業取得率は7.48%であり、10年前の1%からは上昇傾向にある¹⁰⁾。今後は、母親と共に一層父親の制度の活用が期待される。

3. 病児保育施設への保護者の要望

病児保育施設への要望からは、施設数・受け入れ人数・利用時間の増加と、手続きの簡略化や施設の場所が通勤距離内にあること、平時の通園施設への併設など、利便性を求める意見が聞かれた。実際に病児保育施設の利用経験者が少なかったせいか、施設運営や対応の内容などへの具体的な要望はほとんど挙げられなかった。しかし、子どもの急な病気としては最も多い感染症、インフルエンザなどが

挙げられるため、施設利用により感染を受けるのではないかという不安があり、感染予防対策への具体策を保護者に説明し理解を得ることが利用率につながると考えられた。

厚生労働省の保育環境改善等事業¹¹⁾によると、病児保育事業（体調不良児対応型）を実施している施設は平成27年度の819か所から、平成29年度は1,255か所と増加傾向にある。保護者の病気や体調不良の子どもを預ける施設への要望からは、より一層の保育施設と医療機関との連携が求められることと、保護者と保育施設職員との連絡調整が、仕事を抱える保護者の子育て支援につながると考えられた。今後の子育て支援として施設側に求められるのは、利用の利便性だけでなく職場隣接の施設や、訪問型の対応が求められる可能性がある。しかしながら、子どもの病気時や体調不良をどのように判断するかは、非常に多彩な背景をもつ保護者間で異なることが、今回の調査結果でも示唆された。

以上から、多様な背景をもつ保護者と保育施設職員との連絡調整が要となり、子どもの体調管理に関する情報共有が十分にできる体制とゆとりが必要であった。今後は、より一層の保育施設と病児病後児保育と医療機関との連携が求められる。

V. 結論

今回、A市内の保育環境における子どもの病気時や体調不良時の対応に関する保護者へのアンケートから以下のことが明らかとなった。

1. 子どもの急な体調変化については、施設からの連絡を受けた時の保護者は、その対応に困惑していた。一方では、保護者の視点で子どもの体調を査定し、連絡が来ると予想している保護者もいたことから、子どもの体調不良や変化を予測しながらも保育施設に預けなければならない家庭や職場環境があった。
2. 子の看護休暇制度等の利用については、保

護者の職種により利用状況に偏りがみられ、制度の存在や利用方法などの情報が十分に周知されていない可能性が伺えた。今後の制度の改正も含め、子育て支援に関わる情報提供が課題である。

3. 病児保育施設の利用率は1割であり、保護者のからの要望としては、施設数・受け入れ人数の増加、利用時間の延長、手続きの簡略化、通園施設への併設などの利便性と、利用方法に関する情報提供を求める意見が挙げられた。

謝辞

本調査においてご理解とご協力をいただいた八戸市保育連合会、幼稚園園長会の皆様、保育所、認定こども園、幼稚園の園長先生、アンケートにご協力いただいた保護者の皆様に深く感謝いたします。

研究助成

本研究は平成 29 年~30 年度学校法人光星学院イノベーションプログラム(基金)研究等補助金の助成を受けて実施した。研究の一部を日本小児看護学会第29回学術集会において報告した。

利益相反(CCI)に関する開示事項はない。

引用文献

- 1) 内閣府男女共同参画白書 平成 30 年度版 : <http://www.gender.go.jp/about-danjo/whitepaper/h30/gaiyou/htm/honpen/b1-s03.html>
- 2) 石野晶子・加藤英世・松田博雄・場家美沙紀：病児保育を利用する保護者のニーズとワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和), 小児保健研究, 72(2), 305 - 310, 2013.
- 3) 厚生労働省ホームページ, 育児・介護休業制度ガイドブック :

<http://www.mhlw.go.jp>

- 4) 谷本弘子・谷本要：病児保育の必要性和課題—保護者へのアンケート調査より—, 小児保健, 65(4), 593 - 599, 2006.
- 5) 大川洋二：病児保育室の概念と運営の実際, 特集：外来小児科のエクステンション：診療プラスアルファの事業展開・事始め, 外来小児科, 22(2), 142 - 147, 2019.
- 6) 田中弓子：子どもの体調不良時における働く母親が抱える苦悩—病児・病後児保育を利用した働く母親の事例から—, 高松大学紀要, 50, 87 - 103, 2008.
- 7) 田中克枝・佐々木真湖・山野内靖子：保育環境による子どもの体調不良や病児への対応—A 市における保育園、認定こども園、幼稚園の施設職員の調査から—, 八戸学院大学紀要, 58, 113 - 120, 2018.
- 8) 久保桂子：共働き夫婦における子どもの病気時の育児への対処, 千葉大学教育学部研究紀要, 60, 407-412, 2012.
- 9) 澤田理恵・中垣紀子・神道那実・鈴木弘美・石黒士雄：養育者の育児環境及び健康に関する調査—保育園に通園する子どもの養育者への調査—, 日本赤十字豊田看護大学紀要, 5(1), 9-18, 2010.
- 10) 厚生労働省, 「令和元年度雇用均等基本調査」 : www.mhlw.go.jp/toukei/list/71-r01.html
- 11) 厚生労働省ホームページ, 保育環境改善等事業 : www.mhlw.go.jp/jigyo-shiwake

執筆者紹介 (所属)

山野内靖子 八戸学院大学看護学科 准教授
佐々木真湖 八戸学院大学看護学科 助教
田中克枝 八戸学院大学看護学科 教授